

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-298132

(P2004-298132A)

(43) 公開日 平成16年10月28日(2004.10.28)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
AO 1 K 85/16	AO 1 K 85/00	2 B 1 0 7
AO 1 K 85/00	AO 1 K 85/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2003-97110 (P2003-97110)
 (22) 出願日 平成15年3月31日 (2003.3.31)

(71) 出願人 398010494
 有限会社エバークリーンインターナショナル
 大阪府大阪市西区西本町1丁目8番8号
 (74) 代理人 100062225
 弁理士 秋元 輝雄
 (72) 発明者 橋本 俊哉
 大阪府大阪市西区西本町1丁目8番8号
 有限会社エバークリーンインターナショナル内
 Fターム(参考) 2B107 BA46 BA70

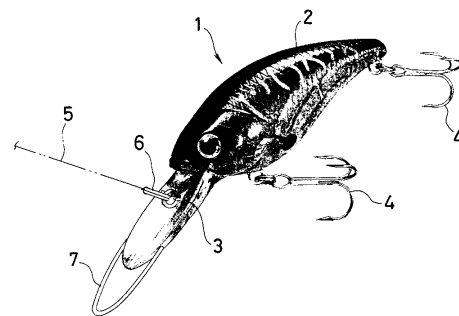
(54) 【発明の名称】 ルアー

(57) 【要約】

【課題】 根掛りし難いルアーを提供する。

【解決手段】 線状間隔保持部材7を最前部から前方に突設するようにしたルアーであり、リップ3を備えないルアーであっても良い。ルアー本体2の腹側中程などには釣鉤4を取り付ける。また、リップ3の上面中程には道糸5を結び付けるためのリング状の接続部6を設ける。線状間隔保持部材7は、例えば前端部が円弧状に湾曲した略U字状を呈し、その互いに離間した後端部側をリップ3の左右両側部分に埋設・固定して、リップ3の前方に突出した状態に取り付ける。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

線状間隔保持部材が道糸接続部の前方に突設されたことを特徴とするルアー。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、魚釣りにおいて擬餌鉤として使用するルアーに関する。

【0002】**【従来技術】**

この種のルアーにおいては、根掛りし難い構成にすることが、大型の魚を釣り上げる上で重要な要素の一つである。すなわち、大型魚は根回りに潜んだり、杭、水草などの水中の障害物に隠れて餌として捕食する小魚、海老、甲殻類などを狙っていることが多いので、アングラは意識的にルアーをその付近にキャストし、リーリングする。

10

【0003】

したがって、ルアーとしては、そのような使われ方をしても根掛りし難い構成にする必要があり、根掛りし難いルアーとして、例えば図10に示したルアー1Xが提案されている（特許文献1参照）。

【0004】

なお、図中2はルアー本体、3はリップ、4は釣鉤、5は道糸、6は道糸5を結び付けるための接続部、8は重錘、9は重錘8の移動案内内部である。

20

【0005】**【特許文献1】**

特開2000-270717（図3）

【0006】**【発明が解決しようとする課題】**

しかし、図10に示した構成のルアーにおいては、本体内部に重錘体と、その重錘体の移動案内内部を設け、さらにその移動案内内部の前方上下方向に重錘体が移動可能な保持部を設けると云った複雑な構造となっているので、体形がズングリしたクランクベイトタイプのルアーには用いられても、細長いミノータイプのルアーなどには適用し難いと云った問題点があった。そのため、簡単な構造でより根掛りし難く、また、細長いミノータイプのルアーなどにも適用できるようにする必要があり、それが解決すべき課題であった。

30

【0007】**【課題を解決するための手段】**

上記課題を解決すべく本発明は、線状間隔保持部材を道糸接続部の前方に突設するようにしたルアーを提供するものである。

【0008】**【発明の実施の形態】**

以下、本発明の実施形態を図1～図9に基づいて詳細に説明する。なお、理解を容易にするため、これらの図面においても前記図10において説明した部分と同様の機能を有する部分には、同一の符号を付した。

40

【0009】

図1に例示した本発明のルアー1は、木、合成樹脂、金属などの適宜の素材により、魚に似せて作製されたルアー本体2と、その前端部にこれも適宜の素材によりルアー本体2と一体にやや下向きに形成された板状のリップ3とを備えている（ルアー本体2とリップ3とは別部材により作製されても良い）。

【0010】

本発明のルアー1においても、従来ルアー1Xと同様にルアー本体2の腹側中程と、尾部側には釣鉤4が取り付けられている。また、リップ3の上面中程には道糸5を結び付けるためのリング状の接続部6が設けられている。

【0011】

50

なお、接続部 6 はこのようにリップ 3 に根元側が埋め込まれた目玉状の開口を有するアイに回動自在に取り付けられたリングであっても良いし、リップ 3 に根元側が埋め込まれたアイのみから構成されても良い。

【0012】

そして、本発明のルアー 1 においては、リップ 3 に線状間隔保持部材 7 が取り付けられている。図 1 に例示したルアー 1 の線状間隔保持部材 7 は、前端部が円弧状に湾曲した略 U 字状を呈し、その互いに離間した後端部側がリップ 3 の左右両側部分に埋設・固定されて、前端部側がリップ 3 の前方に突出した状態に取り付けられている。

【0013】

したがって、線状間隔保持部材 7 を備えた本発明の形態のルアー 1 では、キャストイングされ、斜め下向きに取り付けられたリップ 3 の作用によりリーリング中に潜行し、例えば図 2 に示したように根 10 に衝突することがあっても、根 10 に衝突するのは多くの場合線状間隔保持部材 7 の先端部であり、線状間隔保持部材 7 の先端部が根 10 に衝突しても釣鉤 4 と根 10 との間隔は大きく保たれるため、釣鉤 4 は根 10 に引っ掛かり難い。すなわち、釣鉤 4 は根掛りし難い。

【0014】

上記したように、線状間隔保持部材 7 は釣鉤 4 が根 10 や杭などの水中の障害物に引っ掛からないように間隔を確保するために設けるものであるから、リップ 3 から前方に僅か 1 mm だけ突出させても、釣鉤 4 の根掛りを減らす効果なしとは云えないが、顕著な効果を得るためには少なくとも 5 mm、好ましくはリップ 3 の最前部から前方に 15 mm 程度は突出させることが好ましい。

【0015】

しかし、リップ 3 の前方に線状間隔保持部材 7 を突出させる寸法は、大きくなり過ぎるとルアー 1 の操作性に悪影響が出るようになるので、その寸法は最大でもルアー本体 2 とリップ 3 を合せた程度に制限することが好ましい。

【0016】

上記作用を担う線状間隔保持部材 7 は、弾性変形領域の狭い部材で作製されても構わないが、弾性変形領域の広い金属などの部材により作製されていると、例えば図 2 に示したようにリーリング中に先端部が根 10 に衝突し、引っ掛かることがあっても、ルアー 1 が道系 5 により強く引っ張られると、線状間隔保持部材 7 が図 2 に示したように大きく撓んで根 10 から外れ、障害物を乗り越えることが可能になり、且つ、障害物を乗り越えた後に元の形状に自然に戻るので一層好ましい（但し、変形が弾性変形領域内の場合）。

【0017】

また、線状間隔保持部材 7 が上記のように、1 障害物に引っ掛かる、2 線状間隔保持部材 7 が撓みながらリーリングに耐える、3 回動して乗り越える、ときには単純なリーリングをしているときよりも、魚が潜んでいる確率の高い場所にルアー 1 が長時間留まることになるし、根掛り状態になった線状間隔保持部材 7 が撓んで外れるときに今までにない不規則なアクションが生まれ、そのアクションに魚が思わず反応してヒットすることがよくあるので、このような作用効果を線状間隔保持部材 7 に期待するときには、例えばバネ鋼と称されている高弾性ステンレス鋼、超弾性ニッケルチタン合金などの弾性変形領域の特に広い部材を用いて線状間隔保持部材 7 を作製することが好ましい。

【0018】

また、線状間隔保持部材 7 は上記鉄系金属、ニッケル系金属などの比重の大きい金属により作製される他、アルミニウム合金、マグネシウム合金、チタン合金などの比重の小さい金属により作製するときには、ルアー本体 2 を樹脂製とするときに、釣鉤 4 が根掛りし難くなるように線状間隔保持部材 7 を前後方向に長く形成しても、ルアー 1 全体の質量バランスを保ち易いと云った利点がある。

【0019】

しかし、線状間隔保持部材 7 の先端部が根 10 などの障害物に突き当たった状態でリーリングされたときに、線状間隔保持部材 7 の先端部と釣鉤 4 との間隔が簡単に狭まるよう

は、釣鉤 4 は根掛りし易くなるので、線状間隔保持部材 7 はゴム状弾性に富んだものではない方が好ましい。

【 0 0 2 0 】

キャスト時に空気抵抗が大きくなって飛距離を落すことがないようにするためにも、また、ルアー本体 2 とリップ 3 の形状によってもたらされるリーリング時のアクションを阻害することがないようにするためにも、線状間隔保持部材 7 は直径 1 . 5 m m 程度以下の細い線状の部材で作製することが好ましい。

【 0 0 2 1 】

また、岩などにぶつけても簡単には破損しない十分な強度を備えると共に、根掛りした線状間隔保持部材 7 が撓んで障害物を乗り越えるためには、線状間隔保持部材 7 としては前記金属を含む適宜の金属を、例えば直径が 0 . 3 程度以上の針金状に形成して使用するの

10

【 0 0 2 2 】

また、線状間隔保持部材 7 の断面形状としては、円形が一般的ではあるが、楕円形に形成し、長軸方向をルアー 1 の前後方向に略一致させて、キャストやリーリングするときの抵抗を抑え、且つ、長軸方向の剛性を高めて先端部が根 1 0 などの障害物に衝突したときの感度を上げるようにすることも可能である。

【 0 0 2 3 】

また、前端側が図 3 に示したように鳩尾状に拡幅形成された線状間隔保持部材 7 を備えたルアー 1 においても、前記図 1 に示した形状の線状間隔保持部材 7 を備えたルアー 1 と同様に根掛りを減らす作用効果を奏することが可能である。

20

【 0 0 2 4 】

また、前端部側が図 1 または図 3 に示したような形状に作製される線状間隔保持部材 7 は、例えばその前端部側中央部分で二分割され、鋏形虫の一对の大顎に似た状態に取り付けられても良い。

【 0 0 2 5 】

また、前端部側が図 1 または図 3 に示したような形状に作製される線状間隔保持部材 7 は、その後端部側が図 4 に示したように互いに接近し、リップ 3 の左右方向の中央部分前部から後部側に埋設・固定されて、前端部側がリップ 3 の前方に突出した状態に取り付けられても良い。

30

【 0 0 2 6 】

また、前端部側が図 1 または図 3 に示したような形状に作製される線状間隔保持部材 7 は、例えば図 5 に示したようにリップ 3 の周囲を囲うようにルアー本体 1 の前端部（顎部分）から前方に突出状態に取り付けられても良い。

【 0 0 2 7 】

また、図 4 に示した形状の線状間隔保持部材 7 は、前後方向を回転軸として 9 0 度回転して図 6 に示した状態でリップ 3 に取り付けられても、前記図面に示した形状のルアー 1 と同様に根掛りを減らす作用効果を奏することができる。

【 0 0 2 8 】

また、図 7 に示したように単に 1 本の直線状部材からなる線状間隔保持部材 7 をリップ 3 の前方に備えたルアー 1 においても、前記図面に示したルアー 1 と同様に根掛りを減らす作用効果を奏することが可能である。

40

【 0 0 2 9 】

なお、図 7 に示した形状の線状間隔保持部材 7 は、同図に仮想線で示したように先端側を J 字状に湾曲させて、先端部が根 1 0 などの障害物に衝突したときに狭い隙間に入り込み難くすることも可能である。

【 0 0 3 0 】

また、線状間隔保持部材 7 が取り付けられるルアー 1 としては、例えば図 8 に示したようにリップレスタイプのルアーに取り付けられても、前記と同様の根掛りし難くする作用が得られる。

50

【0031】

また、図4、図7などに示した形状の線状間隔保持部材7は、例えば図9に示したようにルアー本体2とリップ3とをリップ付きの右側部分2Rと左側部分2Lとを貼り合わせて作製するときに、接続部6と共に右側部分2Rと左側部分2Lとの間に挟み込んで取り付けられても良い。

【0032】

また、線状間隔保持部材7は、例えば図9に例示したように後端部側を屈曲してリップ3（またはルアー本体2）に埋設することにより、リップ3（またはルアー本体2）から抜け難くなる。

【0033】

また、リップ3を薄く作製することにより、ルアー1はリーリング中に機敏な動きをする。また、金属製などの線状間隔保持部材7がリップ3の前方に突設されているので、根10などの障害物に衝突したときには、樹脂製のリップ3だけが前端部に設けられているときより明瞭に分かるなど、感度が改善される。

10

【0034】

また、ルアー本体2は必ずしも魚に似せる必要はないし、道糸5を結び付けるための接続部6は、図8に示したようにルアー本体2の魚で云う頭部近辺から背中側に設けられても良いし、鼻先などに設けられても良い。また、リップ3はルアー本体2に水平に取り付けられても良い。

【0035】

20

【発明の効果】

上記したように、本発明のルアーにおいては、線状間隔保持部材が最前部から前方に突設されているので、リーリング中に根などの障害物に衝突することがあっても、障害物に衝突するのは多くの場合前方に突設された線状間隔保持部材の先端部である。したがって、線状間隔保持部材の先端部が根などの障害物に衝突しても、ルアー本体の中程や尾部側に取り付けられる釣鉤と障害物との間隔は大きく保たれ、釣鉤は障害物に引っ掛かり難い。すなわち、釣鉤は根掛りし難い。

【0036】

特に、例えばバネ鋼と称されている高弾性ステンレス鋼、超弾性ニッケルチタン合金などの弾性変形領域の特に広い部材により線状間隔保持部材を作製すると、リーリング中に先端部が根などの障害物に引っ掛かることがあっても、ルアー本体が道糸により強く引っ張られると、線状間隔保持部材が撓みながら回動して障害物を乗り越えることが一層容易になり、且つ、障害物を乗り越えた後は元の形状に自然に戻るので一層好ましい（但し、変形が弾性変形領域内の場合）。

30

【0037】

そして、線状間隔保持部材が上記のように、1 障害物に引っ掛かる、2 線状間隔保持部材が撓みながらリーリングに耐える、3 回動して乗り越える、ときには単純なリーリングをしているときよりも、魚が潜んでいる確率の高い場所にルアーが長時間留まることになるし、根掛り状態になった線状間隔保持部材が撓んで外れるときに今までにない不規則なアクションが生まれ、そのアクションに魚が思わず反応してヒットすることがよくあるので、魚が潜んでいる確率の高い根回りや、杭などの障害物付近を積極的に攻めて釣果を上げることも可能になる。

40

【0038】

また、リップを薄く作製することにより、ルアーはリーリング中に機敏な動きをする。また、金属製などの線状間隔保持部材がリップの前方に突設されているので、根などの障害物に衝突したときには、樹脂製のリップだけが前端部に設けられているときより明瞭に分かるなど、感度が改善される。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明のルアーの構成を示す説明図である。

【図2】本発明のルアーの使用状況を示す説明図である。

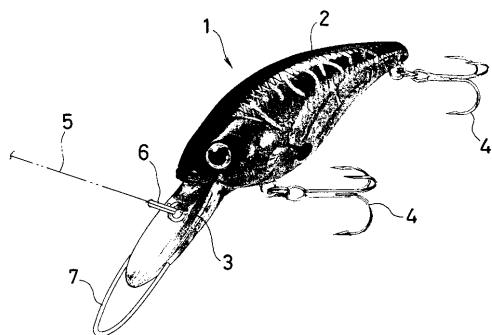
50

- 【図3】本発明のルアーの変形実施形態を示す説明図である。
- 【図4】本発明のルアーの他の変形実施形態を示す説明図である。
- 【図5】本発明のルアーの他の変形実施形態を示す説明図である。
- 【図6】本発明のルアーの他の変形実施形態を示す説明図である。
- 【図7】本発明のルアーの他の変形実施形態を示す説明図である。
- 【図8】本発明のルアーの他の変形実施形態を示す説明図である。
- 【図9】本発明のルアーの一製造方法を示す説明図である。
- 【図10】従来技術を示す説明図である。

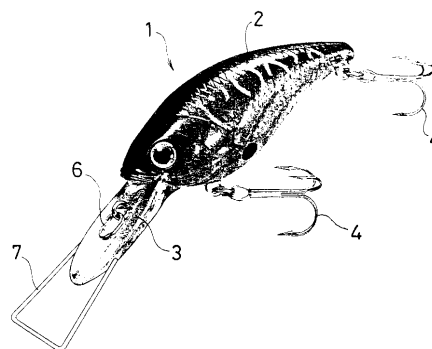
【符号の説明】

- 1 ルアー
- 2 ルアー本体
- 2 L 左側部分
- 2 R 右側部分
- 3 リップ
- 4 釣鉤
- 5 道糸
- 6 接続部
- 7 線状間隔保持部材
- 10 根

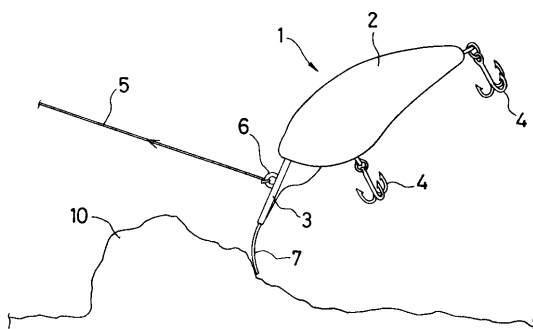
【図1】



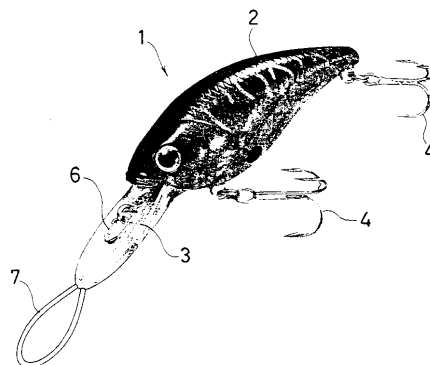
【図3】



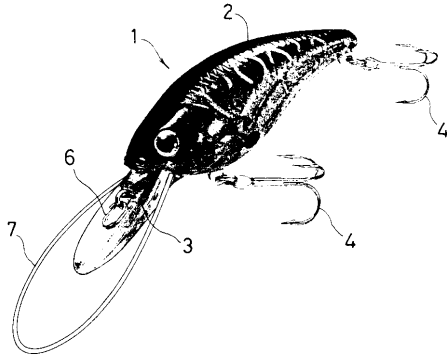
【図2】



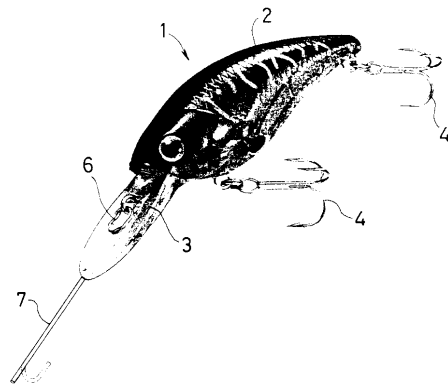
【図4】



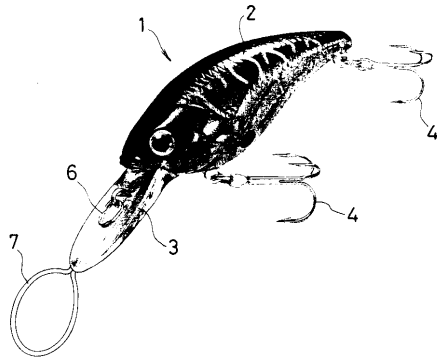
【図 5】



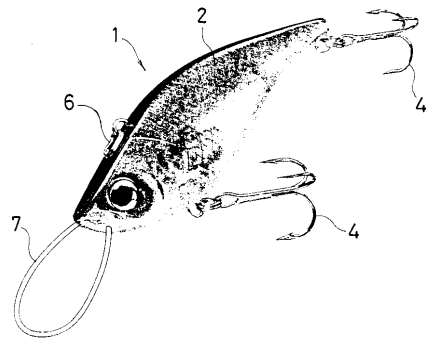
【図 7】



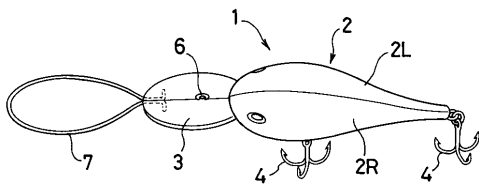
【図 6】



【図 8】



【図 9】



【図 10】

